

行政法 (配点 40 点)

【出題趣旨】

行政処分に対する裁判所の審査の在り方、とりわけ裁量審査についての基本的な理解を問うものである。はじめに判断代置審査と裁量権の逸脱濫用審査の違いについての説明を求め（設問 1）、次に裁量の有無・広狭の判断は「法律の文言」と「処分の性質」に着目して判断されることの説明を求めるものである（設問 2）。最後に、裁量権の逸脱濫用審査の在り方には、最小限審査としての社会観念審査と判断過程に着目して不合理な点があるか否かを審査する判断過程審査の説明を求めるものである（設問 3）。

そして、最高裁は、社会観念審査を主流の審査方法としてきたが、「判断過程が合理性を欠く結果、処分が社会観念上著しく妥当を欠く」という形で、社会観念審査と判断過程審査を結合することにより、ある程度踏み込んだ審査をするようになってきていること、小田急訴訟本案判決は、そのことを示すものであることの説明を求めるものである。

以上